D-STAR レピータ局・アナログ(FM)レピータ局等の開設・増設等の募集のお知らせ

430MHz 帯の D-STAR レピータ局および 430MHz 帯のアナログ(FM)レピータ局について, 開設・増設等の募集を次の要領で行います。

- 1. 募集の地域および受付条件などは次ページの表のとおりです。開設・増設等を希望する団体は JARL 業務課(〒170-8073 東京都豊島区南大塚 3-43-1 大塚 HT ビル 6 階 TEL:03-3988-8749 E-mail:wnc_s(あっとまーく)jarl.org)へ問い合わせてください。注:上記のメールアドレスは,スパムメール防止のため「@」を(あっとまーく)と表記しています。
- 2. 今回の募集地域・周波数帯(1200MHz 帯を除く)・モード以外で開設・増設等をご希望の場合や, D-STAR アシスト局の開設をご希望の場合は,業務課までご相談ください。ご相談はいつでもお受けしております(土,日,祝日を除く09:30~18:00)。
- 3. 430MHz 帯レピータ装置の空中線電力は 10W 以下です。
- 4. 申込方法など

受付期間 平成 26年2月20日~平成26年3月5日

申込書類

500 円分の切手を同封のうえ、業務課まで請求してください。また、申込書類は業務課まで提出してください。

費用負担

無線局設置に係る費用(レピータ装置はじめ全ての関連機器・設備・置局場所の調達,工事,電力・通信線利用等の費用)並びに,無線局免許手続に係る費用(無線設備の保証料,国に納める手数料)の実費,および新たに開設を希望する場合は電波利用料の前納額(5年分)を負担していただきます。その他

申込書類などを提出されてもワイヤレスネットワーク委員会で審査した結果,レピータ局等の開設・増設等が承認されない場合や,既設レピータ局の同意書取得などの条件が付く場合があります。

開設等の承認通知後,6ヵ月を経過しても工事が落成しない場合は,連盟が定めるレピータ局等の規程・規約に基づきその承認を取り消すことがあります。また,運用開始後に既設のレピータ局等にダブルアクセス・混信・抑圧等を与えた場合は,自己の責任で解決することとしますので,あらかじめご了承願います。

なお、 印を付してある募集地域について、複数の申出があった場合は調整させていただきます。

次ページに続く

D-STAR レピータ局の募集地域と受付条件など

周波数帯・モード	募集地域	受付条件など
430MHz 帯	【関東地方】	募集地域の既設レビータ局で,募集の周波数帯・モードでの
A 周波数带	千葉県長生郡長生村本郷	増設を希望する団体。
DVモード	千葉県銚子市豊里台	募集地域・周波数帯・モードで新たに開設を希望する団体。
	山梨県南都留郡山中湖村平野	の申出がある場合は,増設を優先します。
	【東海地方】	既設のレピータ局に D-STAR レピータ装置を増設する場
	愛知県日進市岩藤町	合 , または既設のレピータ局の近傍に開設 · 増設する場合
	岐阜県可児市西帷子	は、干渉軽減の措置を示す資料を提出していただくことがあ
	岐阜県恵那市長島町正家	ります。
	岐阜県大野郡白川村飯島	
	[東北地方]	
	岩手県花巻市石鳥谷町大瀬川	
	【信越地方】	
	新潟県新潟市中央区旭町通1番町	

アナログ(FM)レピータ局の募集地域と受付条件など

周波数帯	募集地域	受付条件など
430MHz 帯	【東海地方】	募集地域の既設レピータ局で,募集の周波数で増設を希望
B 周波数帯	愛知県豊橋市東幸町東明	する団体。
(出)439.52MHz~	【関西地方】	募集地域・周波数帯で新たに開設を希望する団体。 の申
439.98MHz	大阪府堺市南区茶山台	出がある場合は,増設を優先します。
	【信越地方】	使用可能な周波数が設置申込書の所定の欄に記入してあ
	長野県下伊那郡阿智村浪合	り, その周波数が既設または開設準備中のレピータ局に混
		信(レピータ局の同時アクセス,発射電波による混信・抑圧)
		を与えないことを調査し確認していること。

【参考】

430MHz帯のレピータ周波数の区分は次のとおりです。

A 周波数帯:原則として直轄局,計画局, D-STAR(DV モード)の局に割り当てられている周波数帯。

B 周波数帯:原則として団体局に割り当てられている周波数帯。